

平成 23 年度環境省入札監視委員会定例会審議概要

開催日及び場所	平成 23 年 6 月 21 日（火） 環境省第 8 会議室	
出席委員（50音順）	川名英子（株式会社顧問）、河野正男（大学名誉教授）、東田親司（大学教授）、宮崎裕子（弁護士）、吉田博宣（大学名誉教授）	
審議対象期間	平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日	
入札・契約方式	（件数）	抽 出 案 件 < 計 4 件 >
一般競争	2 件	① 平成 22 年度上高地園地園路改修工事 ② 平成 22 年度竜串地区自然再生事業 竜串湾内泥土除去工事
簡易公募型競争	1 件	③ 平成 22 年度知床生態系維持回復事業 知床岬地区仕切柵測量設計業務
簡易公募型 プロポーザル	1 件	④ 平成 22 年度知床生態系維持回復事業 エゾシカ捕獲手法調査業務
	意見・質問	回 答 等
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	意見の具申又は勧告は無し。	

別紙 委員からの意見・質問、それらに対する回答等

抽出案件	□質問・■意見	回 答 等
一般競争入札		
① 平成22年度上高地園地園路改修工事	<p>一者応札について</p> <hr/> <p>□この工事は一般競争に付しているので、常識的には複数の者が参加するものと思われるが。</p> <p>□この工事が結果的に一者の応札となった理由は何か。</p>	<p>□本工事の競争参加資格のうち、自然環境共生工事にかかる B 等級の認定を受け、長野県内に本店、支店又は営業所が存在するという条件に合致している業者は 9 者あるが、実際に入札参加したのは地元の一者だけであった。</p> <p>□今回の工事のポイントは、利用者が多い夏シーズンを外すこととしているため工期期間が非常に短いこと。そのため、上高地の現場近くで対応していかなければならないといった「複合的」な要因が、参加する業者を制約してしまったと推測される。</p>
	<p>高落札率について</p> <hr/> <p>□非常に予定価格に近い金額(98.7%)での落札となった原因として、何か思い当たることはないか。</p> <p>□高落札率になると予測できる場合には、何らかの対応策をとらなければならないと思うが。</p>	<p>□工事の内容は舗装工事であり、「面積」から大体の金額が類推でき、さらに単純な工事にかかわらず競争相手のいない一者応札となったため、落札率が高くなったものと考え。</p> <p>□公共事業という地域振興にも資する観点から、地元に入札機会を与えているが、現在は県内のみならず経済圏だとか、その地区の工事ができる業者等の範囲を広げ、公正な競争を確保している。</p>

	<p>■ 今後、そういう可能性が予測できる場合は、入札の参加条件を検討していただきたい。</p>	
<p>②平成22年度竜串地区自然再生事業 竜串湾内泥土除去工事</p>	<p>一者応札について</p> <hr/> <p>□ この工事では、なぜ一者応札となったのか、これまでの応札状況の推移はどうか。</p> <p>□ この工事は、そんなにいろいろなバリエーションもなく単純な工事との説明だが。</p> <p>□ これまで予定価格等については、どのように推移したのか。</p>	<p>□ 平成18年度から5か年計画により、事業を実施している。参加者数は平成18年度9者で競争入札が行われ、19年度3者、20年度2者、21年度1者となり、22年度も1者であった。ただし、毎年、入札説明書を取りに来た業者は複数者おり、22年度も3者いたところであり、競争できる環境としては整っている。</p> <p>□ 水環境処理工事であり、港湾の浚渫工事の実績があればよいが、実証実験等もあり、それなりのノウハウも必要となる。</p> <p>□ 予定価格は前年度までの実績をもとに歩掛により単価等を算定しているため、徐々に下がっている。このため落札率は年々上がってきている。このような状況から、他の地区の実績等々を考えると、単価的に見合わない部分もあるのかと思う。</p>
	<p>変更契約について</p> <hr/> <p>□ 3月に4,900万円という変更契約をしているが、どのような内容なのか。</p>	<p>□ 工事発注前に堆積状況の調査等を行い、発注後に施工業者によってメッシュを倍にした精密な現地調査を行い、平成22年度工事費の予算の範囲内で施工可能量等を加味して、施工量を最終決定をしている。実際、水中作業で行うものであり、天候、その他の事由によって、最終的な数量が確定しないことから、3月に入っでの設計、契約変更となった。</p>

□ 契約金額は2億9,000万円近いところに、約5,000万円の追加契約変更＝率にするとかなり高いが、変更契約に係る制約はないのか。

■ 競争入札がすべてに良いのではなく、専門性（ノウハウの蓄積）、工事の性質、単年度での契約など、それらを組み合わせて何がベストの契約方式なのか、非常に考えさせられる事案である。

□ 規程（平成19年11月28日付け、環境省大臣官房会計課長通知「設計変更に伴う契約変更の取扱いについて」）により、契約変更の範囲は30%以下である。

抽出案件	意見・質問	回 答
簡易公募型競争		
③平成22年度知床生態系維持回復事業 知床岬地区仕切柵 測量設計業務	不落随契について ----- <input type="checkbox"/> 応札額が当初予定価格の183.7%とオーバーしながらも、これを予定価格の範囲までに納めたのは、どのような手続によって下げているのか。 <input type="checkbox"/> 随意契約に至るまでに、その仕様書の中身が誤解されていたとか説明が十分でなかったことはないか。	<input type="checkbox"/> 環境省事務処理マニュアルにおいて、入札回数は再度入札を含めて原則2回であり、予定価格と応札額の差が大きいため、その時点で一旦、保留扱いとした。その後、事務所と入札参加者との間で、仕様書の内容を詳細に確認し合い、整理をしたところ、相手方が不確定な部分を積み上げていたことが判明、再見積した結果、予定価格の範囲内で納まったので、契約に移行した。 <input type="checkbox"/> 一つの実例として、通常、山中での測量業務の場合、生い茂っている「笹やぶ」の刈り込み作業が必要となるところ、本業務では不要であったが、応札額は刈り込み作業を加味していた。この点、双方に見解の相違があった。
	参加表明書提出者数が一者について ----- <input type="checkbox"/> この業務についても、なぜ参加表明書提出者数が一者だったのか、知床岬という地理的な要因も関係があるのか。	<input type="checkbox"/> おそらく一番は地理的な遠さと考える。本業務の入札参加資格の要件である「自然環境共生関係コンサルタント」の業種登録数は、北海道内に110者ある。そのうちの9割程度は札幌に本拠を構えているため、現地まで行くのに約10時間かかる。また、入札説明書は7者ほど取りに来ているが、仕様書を確認された上で、断念されたと推測する。

	<p>■ 入札公告の時点で、誤解を招くことのない丁寧な仕様書が作成されていれば、複数者が参加しての競争入札となったものと思う。</p>	<p>■ 仕様書については、書き方なりを工夫して、積算しやすい内容としなければならないと考える。</p>
--	---	--

簡易公募型プロポーザル

<p>④ 平成22年度知床生態系維持回復事業 エゾシカ捕獲手法調査業務</p>	<p>プロポーザル方式について</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> このような調査については、プロポーザルの質が低かった場合はどうなるのか。</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザルをする際の金額表示(見積額)はあるのでしょうか。</p> <p><input type="checkbox"/> 知床のような、特に非常に特殊な条件が重なる同じような調査については、「生き物」を専門にしているこの財団が契約相手方になる可能性が高くなってしまわないか。</p>	<p><input type="checkbox"/> 技術提案書を提出していただき、釧路自然環境事務所の内部の委員会で審査している。結果、評価が低かった場合には、提出が1者であっても落ちる。</p> <p><input type="checkbox"/> 技術提案書の評価時点では、価格はあくまでも参考値であり、事務局が公示する時に予算額を表示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 例えば植生調査であれば、札幌の業者が参加する場合もあるが、このような場所(厳冬期に船でしかアクセスできない等)でシカの捕獲を伴う調査業務の特殊性から、地元の業者が応募していると思う。ただ、全国的に何者かはこれらの業種に対応できる相当の能力を持っている業者がおり、地区を選ばずにやっていることから、知床に参入しても全くおかしくない状況にある。</p>
---	--	---